

## 平成 28 年度第 2 回民間社会福祉施設職員合宿研修会実施要綱

### 1 目 的

民間の障害者等施設で障害者等の処遇に従事している中堅職員に対し、必要な専門知識、技術を修得させるとともに、参加者相互の交流により、職員の資質の向上を図ることを目的とする。

2 主 催 公益財団法人 社会福祉振興・試験センター  
〔公益財団法人 中央競馬馬主社会福祉財団助成事業〕

3 後 援 厚生労働省（予定）

4 実施期間 平成 28 年 9 月 5 日（月）～9 月 9 日（金）までの 5 日間

5 研修会場 ホテルルポール麹町  
東京都千代田区平河町 2-4-3 電話 03-3265-5361（代）  
（交通）地下鉄有楽町線「麹町駅」下車 徒歩 3 分  
（JR 山手線有楽町駅乗り換え）

6 宿泊場所 上記に同じ

### 7 受講者の資格

民間（公設民営を含む）の障害者等施設において、障害者等の処遇に直接従事する生活支援員・介護職員等で、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- （1）社会福祉施設における業務経験が通算して 3 年以上で、かつ、当研修受講後も引き続きその施設に勤務する意思のある者
- （2）当研修に参加したことのない者
- （3）研修開催期間において、研修会場に宿泊できる者（2 人部屋または 3 人部屋）

8 受講定員 50 人

### 9 受講希望者の推薦

受講希望者にかかる都道府県・指定都市の推薦は、「平成 28 年度第 2 回民間社会福祉施設職員合宿研修会受講者推薦書」（別紙様式 1）の提出によるものとする。

## 1.0 受講者の選考

次の選考基準により受講者を選考する。

### 【選考基準】

- (1) 都道府県・政令指定都市の推薦者のうち各1名  
ただし、推薦のあった都道府県・政令指定都市の優先順位1位の推薦者の合計が定員を超える場合は、基準の(3)以降により選考する。
- (2) 都道府県・政令指定都市の推薦者のうち優先順位2位の者を、基準の(3)以降により選考する。(優先順位3位以下の者も同様に選考する)
- (3) 当研修に参加したことのない社会福祉施設の者
- (4) 利用者人数の多い社会福祉施設の者
- (5) 社会福祉施設における業務経験の長い者

## 1.1 研修費用等

研修にかかる研修費(含むテキスト代)、旅費、宿泊費、食費は当センターが負担する。

- (1) 旅費  
研修終了後速やかに、当センターの旅費規程に基づいた金額を指定の口座へ振込むものとする。
- (2) 宿泊費  
研修期間内の宿泊は、当センターが手配する。
- (3) 食費  
研修初日の懇談会費及び研修2日目から5日目までの朝食及び昼食は、当センターが手配する。

## 1.2 研修内容

研修科目及び時間(予定)

科目	時間	科目	時間
障害者福祉行政の動向	1.5	障害者の心理	2.0
特別講義	1.5	リスクマネジメント	2.0
障害者の医学的理解/障害者のセクシュアリティ	3.0	事例研究バズセッション	3.0
グループ研究討議	3.5	事例研究	4.5
レクリエーション	3.0	個別支援計画と演習	4.0

## 1.3 体験事例の提出

- (1) 受講希望者は、「事例研究」の題材として、施設で体験した「入所者処遇において成功した事例または現在直面している事例」について、次の①《個別援助事例》または②《集団援助事例》のいずれか一方を作成し、推薦書と同時に提出すること。
  - ①《個別援助事例》は、「事例研究」様式1によること。
  - ②《集団援助事例》は、「事例研究」様式2によること。

- (2) なお、「事例研究」において発表する事例は、受講者として決定された者の体験事例の中から、当センターが担当講師と打合せのうえ 4~5 ケースを選定し、資料としてまとめ、別途、受講者全員に事前に配付する。

#### 1.4 グループ研究討議の希望テーマの提出

- (1) 研修期間中、当センターが定めたテーマによりグループ研究討議を実施する。受講希望者は、「グループ研究討議の希望テーマ」（別紙様式 2）により希望するグループ（希望のテーマ）に○印を付し、推薦書と同時に提出すること。
- (2) 受講者として決定された者は、割り当てられたグループ（テーマ）に関し、実例をもととした問題提起を後日提出すること。なお、グループ割は、当センターにおいて調整し決定するので、必ず希望したテーマ別グループに割り当てられるとはかぎらない。

#### 1.5 受講者の携行品

- (1) 印鑑
- (2) ノート、筆記用具
- (3) 健康保険証
- (4) スポーツウェア、スニーカーの類
- (5) 施設パンフレット・名刺等（グループ研究討議等で使用）

#### 1.6 レポートの提出

- (1) レポートのテーマは、研修期間中に提示すること。
- (2) 受講者は、研修終了後、当センターが指定する期日までにレポートを提出すること。
- (3) 提出されたレポートは、報告書としてまとめ、関係機関に配付する。なお、併せて、公益財団法人中央競馬馬主社会福祉財団のホームページに掲載するものとする。